

令和5年第1回（3月）定例会

議案説明

令和5年2月21日

（令和4年度関係）

(令和4年度関係)

議案番号	件名	ページ
同意第1号	山陽小野田市教育委員会の委員の任命について	1
同意第2号	山陽小野田市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	1
同意第3号	山陽小野田市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	1
同意第4号	山陽小野田市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	1
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	2
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	2
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	2
議案第2号	令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について	3
議案第3号	令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について	4
議案第4号	令和4年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について	4
議案第5号	令和4年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第3回）について	4
議案第6号	令和4年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第2回）について	5
議案第7号	令和4年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第2回）について	5
議案第8号	令和4年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第2回）について	6

本日は、令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算その他の諸議案を御審議いただくためお集まりいただきました。

ただいま上程されました同意第 1 号は、山陽小野田市教育委員会の委員の任命についてであります。

現委員の末永育恵（すえなが いくえ）氏の任期が、令和 5 年 5 月 30 日をもって満了するため、後任委員の任命に当たり、議会の同意をお願いするものであります。

慎重に人選した結果、末永氏を再び選任したいと思います。

末永氏は、幼稚園父母の会や小学校育友会活動、自治会子供会の育成会会長をされるとともに、令和元年から教育委員として 1 期 4 年務められ、本市における教育行政や子どもたちの健全育成に携わっておられる経歴から、教育委員として適任であると確信しております。

同意第 2 号から同意第 4 号までは、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

現委員である平岡敏行（ひらおか としゆき）氏、市村雄二郎（いちむら ゆうじろう）氏及び渡部学也（わたなべ みちや）氏の任期が令和 5 年 5 月 30 日をもって満了するため、後任委員の選任に当たり、議会の同意をお願いするものであります。

慎重に人選した結果、平岡氏につきましては、再び選任したいと思います。

平岡氏は、令和 2 年 5 月に就任され、税理士として税務行政に関する分野に携わっておられる経歴から、委員としてその知識及び経験を十分に生かして、適正かつ公平な固定資産の価格の決定を保障する固定資産評価審査委員会の委員として公平公正な審査を行っていただきました。

この度、任期満了を迎えるに当たり、平岡氏につきましては、その知識と経験を生かして、引き続き本市の税務行政にお力をお貸しいただきたいとお願いしましたところ、快くお引き受けいただきました。

市村氏の後任委員の選任につきましては、川上賢誠（かわかみ たかよし）氏を渡部氏の後任委員の選任につきましては、山口県土地家屋調査士会宇部支

部から推薦を受けました上原英治（うえはら えいじ）氏をそれぞれ選任したいと思います。

川上氏は、平成 27 年 3 月に山陽小野田市を定年退職されるまでの間、税務課長などを務められ、市民に真摯に向き合い、公平公正な税務行政に尽力された経歴から本市固定資産評価審査委員会の委員として適任であると考えます。

上原氏は、本市で土地家屋調査士として土地の境界、建物登記や現況地目の認定等、不動産の登記に関する分野に携わっておられる経歴から、本市固定資産評価審査委員会の委員として適任であると考えます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

なお、任期满了となります市村氏及び渡部氏におかれましては、委員就任以来、本市の固定資産税に係る課税事務の推進に多大なる御貢献を賜りました。その御労苦に対し、ここに深甚なる敬意と謝意を表すとともに、今後の御健勝と御活躍をお祈りします

次に、諮問第 1 号から第 3 号までは、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

御承知のとおり、人権擁護委員は、市長の推薦により法務大臣が委嘱しますが、推薦につきましては、議会の意見を聞くこととされております。現委員の草田和枝（くさだ かずえ）氏、長岡忠男（ながおか ただお）氏及び能勢俊勝（のせ としかつ）氏の任期が令和 5 年 6 月 30 日をもって満了するため、後任委員の推薦に当たり、議会の意見を求めるものであります。

慎重に人選した結果、草田氏、長岡氏及び能勢氏の 3 名を再び推薦したいと思えます。

草田氏は 5 期 15 年、長岡氏及び能勢氏は 1 期 3 年にわたり、人権擁護委員を務められており、人格、見識ともに優れ、その実績を鑑みましても適任であると確信しております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明いたします。

議案第 2 号から議案第 8 号までは、令和 4 年度の補正予算であります。

議案第 2 号は、一般会計補正予算であります。

今回の補正は、LABV プロジェクト推進事業、国県支出金の精算に伴う償還金等の取り急ぎ措置すべき案件に加え、決算を見通しての補正であり、歳入歳出それぞれ 8 億 5,599 万 4,000 円を減額し、予算総額を 332 億 9,665 万 6,000 円とするものです。

補正の主な内容としまして、まず歳入については、法人事業税交付金 3,500 万円、地方消費税交付金 8,500 万円、地方交付税 1 億 1,156 万 3,000 円をそれぞれ増額し、分担金及び負担金 711 万 1,000 円、使用料及び手数料 1,659 万円、国庫支出金 2 億 5,126 万 1,000 円、県支出金 6,360 万円、寄附金 2,947 万円、繰入金 4 億 736 万 4,000 円、諸収入 4,566 万 1,000 円、市債 2 億 6,650 万円をそれぞれ減額しております。

次に歳出については、総務費では、LABV プロジェクト推進事業、派遣職員給与費負担金等の増はあるものの、本庁舎環境改善事業、ふるさと支援基金積立金等として 1 億 5,588 万 9,000 円を減額し、民生費では、生活保護費国庫負担金償還金等の増はあるものの、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、生活保護費等として 1 億 3,496 万 7,000 円を減額しております。また、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種国庫償還金等の増はあるものの、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業、予防接種事業費等として 9,163 万円を減額し、農林水産業費では、松屋埴生地区海岸保全施設整備事業等の増はあるものの、埴生漁港整備事業費、基幹水利施設ストックマネジメント事業等として 4,310 万 9,000 円を減額しております。次に、商工費では、地方バス路線維持対策事業の増はあるものの、工場設置奨励金、中小企業振興資金等融資事業等として 7,679 万 3,000 円を減額し、土木費では、海岸防災事業負担金、通学路安全対策事業等として 1 億 5,279 万 4,000 円を減額し、消防費では、宇部・山陽小野田消防組合費分担金の増はあるものの、埴生出張所整備事業費等として 858 万 2,000 円を減額しております。教育費では、退職手当等

の増はあるものの、学校給食費管理事業、高千帆小学校校舎整備事業等として6,076万8,000円を減額し、災害復旧費では、農業施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の減として1億2,946万2,000円を減額し、公債費では、公債費利子の減額として200万円を減額しております。

なお、繰越明許費補正については、本庁舎環境改善事業ほか25事業、総額6億2,750万8,000円を令和5年度に繰り越すとともに、債務負担行為補正として、漁業近代化資金利子補給金を追加し、統合型校務支援システム導入事業を廃止しております。

最後に、地方債補正として、借入限度額の変更をしております。

議案第3号は、駐車場事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ604万円を追加し、予算総額を4,035万5,000円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、使用料604万円を増額し、歳出については、予備費604万円を増額しております。

議案第4号は、国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ9,249万8,000円を追加し、予算総額を74億6,014万8,000円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、国庫支出金82万5,000円、県支出金9,800万円をそれぞれ増額し、繰入金632万7,000円を減額しております。

次に歳出については、保険給付費9,415万8,000円を増額し、保健事業費272万3,000円を減額し、諸支出金106万3,000円を増額しております。

議案第5号は、小型自動車競走事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、主に重勝式の発売収入見込みの減に伴う補正であり、歳入歳出それぞれ16億8,519万9,000円を減額し、予算総額を246億5,648万円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、競走事業収入 16 億 8,519 万 9,000 円を減額しております。

次に、歳出については、施設改善基金積立金、勝車投票券払戻金、ミッドナイトオートレースに係る照明設備運用業務委託料等として、競走事業費 16 億 9,667 万 6,000 円を減額し、予備費 1,147 万 7,000 円を増額しております。

議案第 6 号は、病院事業会計補正予算であります。

今回の補正は、入院患者数、外来患者数の予定量を改めるとともに、決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、入院、外来、室料差額収益等の医業収益 1 億 326 万円を減額し、他会計補助金、国・県補助金、他会計繰入金等の医業外収益 2 億 2,533 万 7,000 円を増額し、病院事業収益を 48 億 3,805 万 4,000 円としております。

次に、支出では、給与費のほか、検査件数の増加に伴う検査材料費等の増による材料費に加え、経費や資産減耗費をそれぞれ増額し、減価償却費を減額した結果、医業費用 2,912 万 2,000 円を増額しております。また、支払利息を減額するとともに退職給付費負担金を増額し、費用等の増減に伴い雑支出及び消費税を再計算した結果、医業外費用 230 万 8,000 円を増額し、病院事業費用を 49 億 8,929 万円としております。

この結果、税処理後の損益計算では 3,881 万 3,000 円の単年度純損失となりました。

議案第 7 号は、水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、年間有収水量及び建設改良事業の予定量を改めるとともに、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、給水収益等を増額し、総収入を 976 万 1,000 円増の 15 億 1,022 万 8,000 円としております。支出では、人件費、修繕費等を減額し、総支出を 512 万 8,000 円減の 14 億 1,535 万円としております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、5,026 万 6,000 円となりました。

次に資本的収支の収入では、企業債を減額し、2,879 万 9,000 円減の 3 億

6,836万5,000円としております。支出では、建設改良費及び償還金を3,680万2,000円減額し、支出総額を9億4,381万5,000円としております。

この結果、前年度繰越事業費を含めて6億804万8,000円の収支不足が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金を一部取り崩して補填することとしております。

議案第8号は、工業用水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、建設改良事業の予定量を改めるとともに、諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の支出では、消費税、人件費等を増額し、総支出を83万4,000円増の2億5,408万3,000円としております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、3,121万5,000円となりました。

次に、資本的収支の支出では、建設改良費1,194万4,000円を減額し、支出総額を2,798万5,000円としております。

企業債等の収入がないことから、補正後の支出全額が収支不足として補填すべき額となりますが、その不足額2,798万5,000円は、損益勘定留保資金等に加え、積立金を一部取り崩して補填することとしております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。